

# し LEC たより



No.67

発行：ライフ・アンド・エンディングセンター  
〒338-0001  
さいたま市中央区上落合1-9-1-403  
TEL 048-856-5673  
FAX 048-855-1006



新年明けましておめでとうございます。  
皆さまにはお健やかに新しい年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。また、体調がすぐれずいらっしゃる方にはご自愛専一に過ごされますことをお祈りいたします。

LECは2017年8月に新年度を迎えました。今年度の主な事業として、年度初めの9月から「さいたま市市民活動及び協働の推進助成事業」、さいたま市との共催で6回の講座を催しました。講座は9月25日から12月5日までの間、ほぼ1ヶ月に2回のペースで開かれました。講演の概要は以下のとおりです。

**第一回講座**小谷みどり氏（第一生命研究所主席研究員）は、「～一人暮らしの不安が消える万全の備え～「ひとり終活」のすすめ」と題して、一人暮らしの4条件 ①身体的自立 ②経済的自立 ③生活的自立 ④精神的自立をあげていました。それについての解説を、実例を挙げ、ときに会場に笑を誘いながら軽妙な語り口で参加者に、終活に必要な、一健康とはなにか—社会的に健康とはどういう状態を指すのか？—延命措置は？、蘇生措置は？、尊厳死の宣言書について、祭祀財産（お墓等）、葬送に関する法律、など終活に対して万全の準備をすることを勧められました。

（『「ひとり終活」のすすめ』は、氏の近著です。）

**第2回講座**小川政博氏（公社）埼玉社会福祉士会権利擁護センターパートナー 高齢者・障害者虐待対応専門チーム委員会 委員長）には、成年後見制度についてお話しいただきました。認知症の罹患者の増加が見込まれるこれから、患者の生活や権利を守るために必要な成年後見制度については、現実に罹患者の介護に身を置いている人たちの厳しい状況を見聞きしながら、介護保険制度とともに2000年に制定された成年後見制度については、その内容を知る機会は多くありません。氏は、28コマの画面を用いて、成年後見制度についてお話しくださいました。時間の制約があり、細かい実例についてのお話を聞くことができなかったのが残念に思いました。

**第3回講座**大杉由香氏（大東文化大学大学院教授 博士（経済学））は「近現代日本の貧困史から「いのち」のありようを考える」多くの人がスマホを持ち、一見裕福に見えるのですが、子供の6人に一人が貧困だと言います。子供の貧困はその親の貧困であり、その前の世代の貧困であるといわれます。私たちは、見えにくい貧困の実相を、目



の当たりにする機会はなかなかありません。貧困を表す言葉には、絶対的貧困と、相対的貧困があります。「相対的貧困」とは、社会の中で「普通」だと思われる生活を得られない状態をいいます。

相対的貧困は「見えづらい」のが特徴です。貧困家庭といつても、着ているものや持ち物は普通の家庭と変わりません。その結果、周りからは貧困家庭であると見えないことが多いのです。これは日本の貧困問題の特徴でもあります。

**第4回講座** 講師の竹内誠氏（社団法人信託協会）は、今回の講座で、ぜひ皆様に知って頂きたい「信託」について講義をと、社団法人信託協会に依頼して派遣していただきました。

信託は「投資信託」などとして知られることが多いのですが、一般市民が利用できる「管理型信託」についてお話し願いました。信託協会からは当日のレジュメ、資料を前もって送っていただきましたが、参加者が急に増えて、急遽資料を作るというアクシデントもありました。

管理型信託による金銭の保全を考えたいと思いました。

**第5回講座** 藤森克彦氏は、「単身急増社会の希望」について説明されました。

- I. なぜ「単身世帯」を取りあげるのか
- II. 単身世帯の増加の実態とその要因
- III. 今後の単身世帯数の動向
- IV. 単身世帯の増加が社会にもたらす影響
- V. 単身世帯の増加への対応

52コマに及ぶグラフを基に解説されました。例を挙げると、1. 「なぜ単身世帯を取り上げるのか」で示された「国家負担率の国際比較」の円グラフでは、スウェーデン 政府負担のもとに市場と家族が負担する（政府依存型）、日本 家族の負担のもとに市場と政府が負担する（家族依存型）、アメリカ市場の負担のもとに家族と政府が負担する（市場依存型）、このグラフを端緒に単身增加社会を取り上げ広い視野でのお話しに皆熱心に耳を傾けていました。

**第6回講座** 高瀬一嘉氏（大宮公証センター公証人）は、「公証制度と公証人の業務～終活に向けた公正証書等の活用について」お話し頂きました。公正証書の有効性について知っているようで、「やはり公証センターに足を向けるには勇気がいるよう思ってしまう」という人が多いようです。今回は「公証制度と公証人」「公証人が提供する法的サービス」など。また、任意代理（委任）契約、任意後見契約、死後事務委任契約など、これから取り掛かる「終活」にとって有効な手続き、さらに公正証書作成にかかる費用などにも及び、私たちの関心のあるところを解き明かして頂きました。

講座の開催は、さいたま市報で報じられましたので、多くの方の参加があり、各回のアンケートでは、おおむね好評でした。年末に事業が終わり成功の報告が出来たことは、ご協力いただいた各方面の団体、個人の皆さん参加された皆様のお陰と感謝しています。



## 投稿

石井 荘男

石井さんの投稿が掲載されたのは、昨年の1月の事でした。それ以前永六輔さんのパーキンソン病発症がTVなどで報じられていて、徹子の部屋で服飾評論家のピーコが介添えとして出演した様子を書いておられました。

昨年6月にその石井さんがアルツハイマーと宣告されたと…。

### 【楽しい発見】

もう6月に入る。この「デイサービス奏太田座」にお世話になって半年になろうとしている。狭心症の上に更にアルツハイマーと宣告された。家内がアルツハイマーの重症患者と診断され、即刻入院となり、夫婦別々の日常生活となる。全く予期しない激変に気持ちが動転し、普通人としての資格を失い、患者として介護を受ける。人間性の失格に言葉を失う。しかし、週に3日間デイサービスに通っているうちに「これが今の私の生活だ」と素直に肯定できるようになった。家内も初めは私と一緒に家に帰ると言ったりしていたが、ヤット、今の入院生活が自分の生活と納得するようになった。サテ、私の生活ですが、車で迎えられ、着くと歓、体

温、血圧の測定をしてから、手書きの絵の色つけなど、さらに会話を過ごして昼食。午後は入浴、その後はゲーム遊び、体操で時を過ごし、2時のオヤツで一休み、テレビを見ながら帰宅の車の順待ちをして1日が終わる。これが私の一日だと思えるようになった。「人の笑い声が聞こえるとホットします」。

介護士の内藤さんが風呂で体を洗って下さるさいに、私の雑談をよく聞いてくれて、私が「何にもしないでいると自分が駄目になるから、一念発起！原稿に向かう生活に復帰した。私は会津八一の歌が好きだ」と話したが、歌によつては覚えやすい歌と覚えにくい歌があり、覚えにくい歌には難儀していますと、歌の例を挙げてグチると、次の日、彼女はあらしふくふるきみやこのなかぞらのいりひのくもにもゆるたふかな（嵐吹く古き都のなかぞらの入日の雲にもゆる塔かな）と調べてくれました。半端な人間に示す内藤さんのお気持ちに感謝します。「ここが私の居場所です」その齢（状況）なってみないと解らないことがあるものです。この体験に励まされています。

### 心を込めて一日葬

11月終わりに、会員の倉前満里子さんの夫君が亡くなられました。

葬儀は板橋区の船戸会館で12月2日、一日葬で行われました。

ご本人と二人の娘さんとその小さいお子さん方、それにお身内が10名ほど、お棺を囲んだ暖かい家族的な葬儀でした。葬儀については既に3か月前に打ち合わせをし、見積もりをしておりましたので、ご本人もご家族も穏やかにこの日を迎えるされました。葬儀の後、「思いをそのままに実現してくれたので、葬儀屋さんに心づけをしたいのですが」と電話をいただきました。大変嬉しく、安堵しました。



## ◆◆◆◆ インフォメーション ◆◆◆◆

### これからの講座予定

#### 大往生の勉強会・第51回-1

「もしもノート(エンディングノート)と一緒に書きましょう」書き方サポート会

1月26日（金）午後2:00

参加費 一般 700円・会員 500円

さいたま市浦和コミュニティセンター14集会室  
参加ご希望の方は電話・FAX・メールいずれかでお申込みください。

電話048-855-1238 FAX 048-855-1006

Email office@npolec.org

2月2日（金）

ぜんしきょう雲仙荘・終活講座

2月14日（水）

さいたま市立本太公民館・終活講座

#### 大往生の勉強会・第51回-2

「もしもノート(エンディングノート)と一緒に書きましょう」書き方サポート会

3月27日（火）午後2:00

参加費 一般 700円・会員 500円

さいたま市浦和コミュニティセンター14集会室  
参加ご希望の方は電話・FAX・メールいずれかでお申込みください。

電話048-855-1238 FAX 048-855-1006

Email office@npolec.org

### おひとりさまの暮らしのための3要件

12月5日、公証人の高瀬一嘉先生の講座の中で、  
おひとりさまに必要な3大要件を伺いました。

1、任意代理(委任)契約

2、任意後見契約

3、死後事務委任契約

どれも、お元気なうちに、将来、自分の判断能力  
や身体能力が低下したときに備えて準備しておき  
たい契約です。

事後を頼める家族がない、親族がいても頼め  
ないおひとり様には心強い備えでしょう。

### 会員募集

【LECでは会員を募集しています。】

正会員 年会費 1万円

正会員は団体を維持するための協力者。  
議決権があります。

支援会員 年会費 3千円

支援会員はLECの活動に対する支援金  
としてお願いしています。

正会員には定款と年4回の会報、支援会員には  
年4回の会報を送らせて頂きます。

☆会員には講座、イベント等のお知らせを  
いたします。

また、一緒に活動してくださるボランティア  
(定期、不定期)も募集しています。



### 編集後記

平成30年の節目を迎えました。暮れに起きた角界問題、疑惑を  
払拭して春場所には神技として受け継がれてきた清々しい「相撲」  
を見たいものですね。

良

